

「ふるさと関川村」を 応援いただきありがとうございました

平成24年度ふるさと応援基金実績

平成20年度から始まった「関川村ふるさと応援基金（ふるさと納税）」に、毎年大勢の皆さまからご寄附をいただき、本当にありがとうございます。

平成24年度は過去最多となる44件、総額170万5千円のご寄附をいただき、累計で1,000万円を超えました。ご寄附をいただいた皆さまの気持ちに感謝し、むらづくりに活用させていただきまします。これからも関川村の魅力を高められるよう頑張っていきますので、今後とも関川村に対するご支援をよろしくお願ひします。

* 寄附金の内訳

寄附金の活用メニュー	H24件数	H24金額	累 計	H24取崩し額
人口減少抑制政策事業	2	70,000円	170,000円	—
環境保全事業	1	10,000円	781,000円	—
教育振興事業	5	135,000円	675,000円	—
文化・スポーツ振興事業	—	—	1,505,000円	260,000円
都市との交流促進事業	—	—	305,000円	—
福祉・医療事業	3	63,000円	941,000円	—
村長におまかせ	33	1,427,000円	5,808,000円	—
合計	44	1,705,000円	10,185,000円	260,000円



活用させていただきましました
 皆さまからいただいたご寄附を活用させていただき「せきかわ歴史とみちの館」などで使うプロジェクトを購入させていただきました。この施設では、歴史・文化に親しんでもらおうと、企画展や歴史講座などを定期的に開催しています。このほかにも、会議や各種研修会などで、活用させていただきます。

問い合わせ・申し込み先

〒959-3292
 新潟県岩船郡関川村大字下関912
 関川村役場総務課企画財政班
 TEL: 0254-64-1476 FAX: 0254-64-0079
 E-mail: somu@vill.sekikawa.niigata.jp
 *ふるさと納税制度は、村のホームページでも詳しくご覧いただけます。
<http://www.vill.sekikawa.niigata.jp/>

◇寄附の方法
 郵便・FAX・電子メール・電話のいずれかで申し込みください。寄附金の納入は皆さまのお手元へ書類が届いてからになります。

◇納入方法（次のいずれか）
 郵便振替
 村指定金融機関への振込み
 現金書留
 役場へ直接持参

◇寄附金を納入した後
 皆さまからの入金確認後、領収書を発行します。領収証は寄附金控除の対象となります。

地域の活性化に期待!

関川村が 「どぶろく特区」に認定!

このほど関川村が、国から「どぶろく特区」に認定されました。どぶろく特区は、農家民宿や農家レストランなどを営む農業者を対象に、酒類製造免許の要件を緩和する制度。年間の最低製造数量が法律で決まっていますが、特区認定によって、少量のどぶろく（濁酒）の製造も可能となります。

村内では、農家民宿を開業するとともに、どぶろく製造・販売をする動きがあり、特産品の開発や地域活性化に期待されています。

【問い合わせ先】

総務課企画財政班 TEL 64-1476

よろしくお願いします



下関交番
中村康伸
巡査

7月1日付けで村上駅前交番から参りました中村と申します。

このたびの異動は突然であり、初めて足を踏み入れる土地での勤務に不安を覚えました。これもひとつの縁なのだと思います。関川村が私の第二の故郷となりますよう精いっぱい職務を遂行してまいります。

今年、関川村では「The MATSURI サミット」など行事が多く、楽しみのひとつです。微力ながらお手伝いできれば幸いです。よろしくお願いします。

8月30日から『特別警報』の発表を開始します

気象庁はこれまで、大雨や津波、高潮などにより重大な災害の起こるおそれがある時に、警報を発表して警戒を呼びかけてきました。

より甚だしい大雨や大きな津波等が予想され、重大な災害による危険性が高まっていることをお知らせし、特別な警戒を呼びかけるために、新たに「特別警報」を発表します。特別警報の対象とする現象は「東日本大震災」、我が国の観測史上最高の潮位を記録した「伊勢湾台風」の高潮、甚大な被害をもたらした「平成23年7月新潟・福島豪雨」などが該当します。

特別警報が発表された場合、お住まいの地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。屋外の状況や、関川村から発表される避難指示・勧告等に留意し、ただちに命を守るための行動をとってください。

また、大雨等の被害を防ぐには、時間を追って発表される注意報、警報やその他の気象情報を活用して、早め早めの行動をとることがあなたや家族の命を守ります。



特別警報の詳細は、気象庁ホームページでご確認ください
<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/tokubetsu-keiho/index.html>

【問い合わせ先】 気象庁新潟地方気象台防災業務課 TEL 025-281-5872